

平成16年第2回三重県議会臨時会 災害対策に関する補正予算を審議



去る9月に来襲した台風21号により、県内でも多くの方々が亡くなられ、また、甚大な災害も発生しました。亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被害に遭われた皆さまにお見舞い申し上げます。

県議会でも、被災者への支援等について、速やかに取り組む必要があることから、県執行部の災害対策に関する補正予算について審議するため、去る11月1日に第2回臨時会を開催しました。

当日は、2件の補正予算案が上程され、

知事から提案説明がありました。当該議案は予算決算特別委員会に付託され、同委員会にて審査が行われました。その後、本会議が再開され、知事提出の補正予算案2件が原案どおり可決され、閉会しました。

【可決された議案】

● 平成16年度三重県一般会計補正予算（第3号）

● 平成16年度三重県電気事業会計補正予算（第2号）

平成16年第3回三重県議会定例会

平成十六年第三回定例会は、九月十四日から十月十四日まで、三十一日間の日程で開催されました。

今回の定例会では、「平成十六年度三重県一般会計補正予算」ほか八十一件の議案、水道事業ほか三件の企業会計決算にかかる認定議案並びに三件の議員提案案例案などが審議されました。

十四日の開会日には、上程された議案の提案説明が知事から行われました。また会期中、代表・一般質問合わせて四日間の質疑・質問が行われ、十四人の議員が質問に立ちました。

十七日には、三重ごみ固形燃料発電所における爆発事故について、知事の責任を明らかにし、その給料を減額するため、必要な改正を行う条例案が追加提出されました。また、三十日には、急ぎよ、知事から台風二十一号による被害状況について報告がありました。

十月五日、六日及び七日には、常任委員会並びに予算決算特別委員会の各分科会が開催され、議案や請願の審査などを行いました。

また、十月一日及び十二日には予算決算特別委員会が開催され、予算議案や決算認定議案等の審査などを行いました。

閉会日の十四日には、知事提出議案八十件のうち一件を修正のうえ可決し、その他七十九件を原案どおり可決するとともに、四件の企業会計決算のうち、「平成十五年度三重県電気事業決算」を不認定とし、その他の三件を認定しました。

また、請願二件を採択し、二件の人事関係議案に同意した後、議提議案として上程された条例案二件を原案どおり可決しました。さらに、意見書案九件並びに決議案三件を原案どおり可決して閉会しました。

代表質問

三位一体改革に対する姿勢を明確に

知事の政治姿勢

中川 正美 議員

（自民・無所属・公明議員団・伊勢市選出）

問

国では「三位一体の改革」が議論されていますが、これは、税源移譲等により地方の権限と責任を大幅に拡大し、自主・自立の地域社会を目指すという地方分権を進めていく上で、非常に重要なものです。そのため、全国知事会などの地方六団体でも、これに関連して「国庫補助負担金等に関する改革案」を政府に提出したところです。この改革案では、中学校教職員の給与等にかかる義務教育費国庫負担金が廃止の対象とされましたが、このことについては、野呂知事をはじめ多くの知事が異論を唱えたと聞いています。私も、義務教育については、国が責任をもって対応すべきものであり、教育の根幹や枠組みに関する大切な問題だと考えます。

このように、地方六団体の改革案は、知事全員の考え方が必ずしも一致したものではありません。そこで、知事の三位一体改革に対する基本的な考え方や今後の取組姿勢をお伺いします。

答

「三位一体の改革」は、地方分権推進の上で非常に大切な取組だと認識していますが、今年度の改革では、国の財政再建優先の色彩が強くなり、その取組が不十分であると言わざるを得ません。これが、本来の趣旨に添った形で実現されるためには、国と地方との間で、この国の形を決めていくような議論が必要だと考えています。今後いろいろな機会をとらえて、国へ積極的な働きかけを行います。